

# 全火防報

第 5 0 5 号  
 平成29年5月  
 公益社団法人  
 発行元 全火防報協会  
 電話 03(3553)8762  
 郵便番号 104-0032

東京都中央区八丁堀4丁目13番5号  
 公益社団法人  
**全火防報協会**  
 発行責任者 佐久間 信彰  
 www.zenkakyō-ex.or.jp

● 会議等開催状況 (4月)

開催年月日	会議等名称	備考
29. 4. 4	試験委員会審査部会	第1回
4. 7	試験委員会(知事)	第7回
4. 10	試験委員会審査部会	第2回
4. 13	試験委員会審査部会	第3回
4. 17	試験委員会審査部会	第4回
4. 24	試験委員会審査部会	第5回
4. 26	試験委員会審査部会	第6回

● 都道府県協会役員・事務局長異動(敬称略)

協会名	役職	新	旧
鹿児島県協会	会長	米盛庄一郎	中馬 浩
鹿兒島県協会	会長	米盛庄一郎	中馬 浩

● 平成29年2月の産業火薬類の生産、出荷(販売)、在庫量

— 化学工業統計 —

	生産	出荷(販売)	在庫
産業用火薬類(単位:t)	2609	2,748	1,308
(前年同月比)	(90.3)	(89.4)	(103.1)

注：産業用火薬類は、火薬及び爆薬(武器用を除く)の合計(確報値)である。

● 景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。

— 4月の月例経済報告 —  
 内閣府は20日、月例経済報告等に関する関係閣僚会議に「4月の月例経済報告」を提出し、承認された。

【我が国経済の基調判断】

景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。

- ・ 個人消費は、総じてみれば持ち直しの動きが続いている。
- ・ 設備投資は、持ち直しの動きがみられる。
- ・ 輸出は、持ち直している。
- ・ 生産は、持ち直している。
- ・ 企業収益は、改善している。企業の業況判断は、改善している。
- ・ 雇用情勢は、改善している。
- ・ 消費者物価は、横ばいとなっている。

先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。

【政策の基本的態度】

政府は、東日本大震災からの復興・創生に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。このため、「経済財政運営と改革の基本方針2016」、「日本再興戦略2016」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」及び「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行する。さらに、働き方改革については、3月28日に「働き方改革実行計画」を決定し、早期に関連法案を提出する。また、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、「未来への投資を実現する経済対策」及びそれを具体化する平成28年度第2次補正予算を円滑かつ着実に実施する。加えて、平成29年度予算を円滑かつ着実に実施する。補正予算等を活用することにより、平成28年(2016年)熊本地震による被災者の生活への支援等に万全を期すとともに、地域経済の早期回復や産業復旧に取り組む。

これらにより、好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現する。  
 日本銀行には、経済・物価情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

● 平成29年度火薬類危害予防週間の実施について

本年度の火薬類危害予防週間の実施について、本協会において会員にその趣旨を周知し、危害予防の徹底に努めるよう経済産業省から通知がありました。次にその実施要領の趣旨を掲載しますので、会員の皆様はその趣旨に従って保安の確保に留意されるようお願いいたします。

【目的】  
 火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保することを目的として、各地の実情に即した行事を行い、火薬類の危害予防意識の高揚を図る。

【期間】  
 本年度は、平成29年6月10日(土)から6月16日(金)まで実施する。

【実施機関】

商務流通保安グループ、各産業保安監督部、各都道府県及び各指定都市が、公益社団法人全国火薬類保安協会、公益社団法人日本煙火協会、一般社団法人日本火薬銃砲商組合連合会、各都道府県火薬類保安協会等と協力して実施する。

【平成29年度目標】

(1)最近の火薬類に係る事故の発生状況

火薬類に係る事故の発生件数は、直近5年では、平成24年は56件、平成25年は79件、平成26年は77件、平成27年は61件、平成28年は66件と、ほぼ横ばいで推移している。また、人身被害については、事故発生件数の減少に伴い、死傷者数も年々減少しており、近年では概ね40名前後で推移している。

事故の内容としては、産業火薬類に関しては発破作業における飛石、煙火に關しては花火大会における落下物による負傷等の事故が例年発生していることが特徴的である。それらの原因としては、慣れや油断等によるルール軽視や慎重さの欠如に起因していることや、マニュアル等を遵守していたにもかかわらず現場におけるリスク管理が十分でなかったことなどが考えられる。

(2)目標

最近の火薬類に係る事故の発生状況等を踏まえ、現場関係者は、定められたマニュアル・ルール等に従うだけでなく、「現場にしか分からない危険」に常に意識を向けた作業の実施や対策を講じることが重要であると考える。

これらを踏まえ、本年度の火薬類危害予防週間の実施にあたって、各実施機関は関係事業者等に対して、以下の事項を重点的に実施するよう指導・周知し、保安意識の向上を図るものとする。

- ①関係法令・規程等の周知徹底
- ②各現場におけるリスク管理の再確認
- ③これまで事故が発生していない定常作業等における作業手順や安全対策等の再確認
- ④新たに想定されるリスクの洗い出しやその防止対策の必要性等についての検討
- ⑤産業火薬の消費現場に応じた作業計画や安全対策の策定等を行うとともに、これらの内容や関係法令・規程等について現場関係者への周知徹底
- ⑥各製造所において取り扱う火薬類の特性等を踏まえた適切な設備、作業手順、安全対策等の再確認及び整備
- ⑦煙火の消費方法、消費現場に応じた適切な消費計画や安全対策の策定

【実施事項】

- (1)各実施機関は、火薬類危害予防週間のポスターの配布・掲示、目標の周知等の保安啓発活動を実施する。
- (2)各実施機関は、関係事業者等に対して、従業員に対する目標の周知とともに、立入検査の実施等を行い、自主保安意識の高揚を図る。
- (3)各実施機関は、保安講習会や表彰等の各地の実情に即した行事等を行い、関係者の危害予防意識の高揚を図る。
- (4)各実施機関においては、関係者間における十分な情報共有・意見交換とともに、に、事故・災害発生時の連絡体制、役割分担等の対応について再確認を行い、保安管理体制の強化を図る。また、関係機関等とも連携してこれらを実施し、各地域における保安管理体制の強化を図る。

【参考】平成28年の火薬類に係る事故の発生状況

1. 全体

平成28年の火薬類に係る事故について、発生件数は66件(前年61件)、負傷者数は27人(前年43人)となり、前年に比べ、件数は増加、負傷者数は減少している。

産 業 火 薬 類	製造中		消費中		その他		合 計
	件数	軽傷者数	件数	軽傷者数	件数	軽傷者数	
産 業 火 薬 類	2件	(重傷0、軽傷4名)	4件	(重傷0、軽傷0名)	4件	(重傷2、軽傷7名)	10件
煙 火	2件	(重傷2、軽傷0名)	45件	(重傷3、軽傷10名)	1件	(重傷0、軽傷0名)	48件
が ん 具 煙 火	0件	(重傷0、軽傷3名)	8件	(重傷0、軽傷3名)	0件	(重傷0、軽傷3名)	8件
合 計	4件	(重傷3、軽傷4名)	57件	(重傷3、軽傷13名)	5件	(重傷1、軽傷3名)	66件

## 6月講習会予定

協会名	日程	開催地
保安手帳所持者(煙火)講習		
福島	2	南相馬市
東京	2	あきる野市
福島	6	白河市
佐賀	6	唐津市
香川	7	高松市
大分	21	大分市

協会名	日程	開催地
保安手帳所持者(総合)講習		
福島	2	南相馬市
福島	6	白河市
佐賀	6	唐津市
香川	7	高松市
大分	21	大分市

再教育講習	協会名	日程	開催地
兵庫	庫	6	神戶市
愛媛	媛	7	松山市
福島	島	8	福山市
山形	形	13	山形市
鹿嶋	嶋	14	鹿嶋市
茨城	城	15	土浦市
群馬	馬	16	前橋市
東京	京	16	中央区
神奈川	奈川	16	横浜
広島	島	20	広島

建設用びよう打ち銃講習	協会名	日程	開催地
大阪	阪	9	大阪市

取扱保安責任者養成講習	協会名	日程	開催地
神奈川	奈川	30	横浜市

従事者手帳所持者講習	協会名	日程	開催地
福島	島	2	南相馬市
福島	島	6	白河市
佐賀	賀	6	唐津市
熊本	本	6	熊本市
福島	島	7	南会津町
岐阜	早	8	郡上市
愛知	知	8	設楽町
兵庫	庫	8	神戸市
宮崎	崎	8	都城市
鹿児島	島	8	奄美市
山形	形	9	三川町
長野	野	9	佐久市
静岡	岡	9	静岡市
高知	知	9	高知市
山形	形	9	山形市
埼玉	玉	13	秩父市
三重	重	13	熊野市
広島	島	13	広島市
三重	重	14	尾鷲市
三島	島	14	鳴鶴町
石川	川	15	白山市
兵庫	庫	15	家島町
鹿児島	島	15	鹿児島市
千葉	葉	16	千葉市
神奈川	奈川	16	横浜
長野	野	16	長野市
愛知	知	16	名古屋
岡山	山	16	倉敷市
大分	分	16	佐伯市
鹿児島	島	16	鹿児島市
福岡	岡	19	飯塚市
佐賀	賀	20	佐賀市
長崎	崎	22	対馬市
秋田	田	23	大館市
秋山	山	26	秋田市
高知	知	30	高知市

保安手帳所持者(煙火)講習	協会名	日程	開催地
福島	島	2	南相馬市
東京	京	2	あきる野市
福島	島	6	白河市
佐賀	賀	6	唐津市
熊本	本	6	熊本市
福島	島	7	南会津町
愛知	知	7	設楽町
新潟	潟	8	新潟市
愛知	知	8	設楽町
兵庫	庫	8	神戸市
宮崎	崎	8	都城市
鹿児島	島	8	奄美市
山形	形	9	三川町
長野	野	9	佐久市
静岡	岡	9	静岡市
岩手	手	12	久慈市
山形	形	13	山形市
埼玉	玉	13	秩父市
三重	重	13	熊野市
栃木	木	14	佐野市
愛知	知	14	豊田市
三重	重	14	尾鷲市
茨城	城	14	隠岐の島町
石川	川	15	土浦市
岐阜	阜	15	揖斐川町
兵庫	庫	15	家島町
鹿児島	島	15	鹿児島市
千葉	葉	16	千葉市
神奈川	奈川	16	横浜
長野	野	16	長野市
愛知	知	16	名古屋
岡山	山	16	倉敷市
大分	分	16	佐伯市
鹿児島	島	16	鹿児島市
福岡	岡	19	飯塚市
佐賀	賀	20	佐賀市
長崎	崎	22	対馬市
秋田	田	23	大館市
秋山	山	26	秋田市
高知	知	30	高知市

## 2. 種類・取扱い別

(1)産業火薬類の製造中(2件)  
 ・信号焰管(自動車用緊急保安炎筒)に発炎薬を充填作業中に、周辺に滞留していた可燃性蒸気(洗浄用シンナー)が静電気により発火し、発炎薬に着火・発火したと考えられる事故。工室内における可燃性物質や静電気に対する対策が十分でなかったことが原因の一つであると推定。  
 ・混和機で火薬原料を混和中に、部品劣化により攪拌翼が脱落して混和機容器と接触し摩擦により発火した事故。製造設備の部品劣化を確認する点検等の対策が十分でなかったことが原因の一つであると推定。

(2)産業火薬類の消費中(4件)  
 ・発破作業により飛石等が発生し、民家を破損した事故(2件)  
 ・発破作業により岩石や土砂が落下し、道路に流出した事故(2件)  
 これらの事故については、発破現場の地形や周囲の状況(民家や道路までの距離等)を十分に把握し、これらを踏まえた適切な工法や安全対策が取られていなかったことが原因と考えられる。

(3)煙火の製造中(2件)  
 ・ステンレス製ボウルに入っていた煙火原料薬が発火した事故。ステンレス製ボウルによって反射した太陽光が一箇所に収束したことによる発火と推定。  
 ・露天テント内で試製中の煙火が、何らかの原因で発火・爆発したと推測される事故。事故状況や原因はひきつづき調査中であるものの、打撃や摩擦により火薬が発火・爆発し、周囲の原料火薬類にも誘爆し、大きな爆発につながった可能性が高いと推定。

(4)煙火の消費中(45件)  
 特記すべき事故として、花火大会において煙火玉の破片等が安全距離の外まで飛散し観客が負傷する事故が2件発生している。これらについては、風の影響により想定していなかった距離まで飛散したことが原因と考えられるため、対策として適切な安全距離の確保、風向・風速といった気象状況を踏まえた中止判断基準の検討等が重要である。また、その他、黒玉発生や火の粉飛散による火災が多数発生したほか、通称小型煙火、手筒煙火、動物駆逐用煙火等の消費中の事故が発生している。

(5)がん具煙火の消費中(8件)  
 何れも誤使用や不注意により火災や火傷を伴うなどの事故であり、子供の使用による事故も複数発生している。

(6)その他(5件)  
 ・事業所内で取扱い中の火工品が作業手順ミスにより着火し軽傷  
 ・子供が岸壁で拾った信号火せんをいじっていたところ、突然爆発し重傷  
 ・自宅付近で火薬類が混ざっていたと考えられる廃棄物を焼却中に爆発し軽傷  
 ・自宅付近で実包を廃棄のため焼却中に爆発し軽傷(法令違反有り)  
 ・花火大会で消費した打揚煙火の外装袋ボール等をドラム缶で焼却処分中に、残っていた不発煙火の部品(星)が飛散し火災が発生

## 講習会開催計画表

- 講習会開催計画表は、都道府県協会からの報告に基づき作成したものです。
- 講習会の確認及び細部計画は、各協会にお問い合わせ下さい。

## 5月講習会予定

保安手帳所持者(煙火)講習	協会名	日程	開催地
愛知	知	10	名古屋
東京	京	11	中央区
長野	野	11	飯田市
岩手	手	16	宮古市
埼玉	玉	16	秩父市
愛知	知	16	名古屋
宮崎	崎	16	宮崎市
北海道	道	19	旭川市
福島	島	22	郡山市
山梨	梨	22	甲府市
福島	島	23	会津若松市
山梨	梨	23	甲府市
愛知	知	23	岡崎市
広島	島	23	広島市
山梨	梨	24	都留市
東京	京	26	三宅島
愛知	知	26	蒲都市
大阪	阪	26	大阪市
福島	島	29	福島市
福島	島	30	福島市
福島	島	30	いわき市

従事者手帳所持者講習	協会名	日程	開催地
長野	野	12	飯田市
宮崎	崎	16	宮崎市
東京	京	21	八王子市
福島	島	22	郡山市
福島	島	23	会津若松市
広島	島	23	広島市
山口	口	23	山陽小野田市
東京	京	26	三宅島
大阪	阪	26	大阪市
福島	島	29	福島市
岩手	手	30	宮古市
福島	島	30	いわき市

再教育講習	協会名	日程	開催地
岩手	手	11	盛岡市
宮崎	崎	16	宮崎市
大阪	阪	19	大阪市
福島	島	22	郡山市
山梨	梨	25	甲府市
東京	京	26	三宅島

建設用びよう打ち銃講習	協会名	日程	開催地
兵庫	庫	30	神戸市